



戸田市こどもの居場所ネットワークは、 戸田市内の多様な企業にご協力いただいております！

戸田市社会福祉協議会が事務局の戸田市こどもの居場所ネットワークでは、戸田市のこどもの居場所活動を支援するため、活動を行う団体や活動を支援する団体・企業等が参加しております。

戸田市内でこどもの居場所を支援している企業の取り組みをご紹介します。

こどもの居場所とは、家でも学校でもなく、子ども達が安心して笑顔で過ごせる場所のことを指します。

(1) 埼玉りそな銀行戸田支店

①CSR私募債を通じた物品の寄付

※埼玉りそな寄贈型CSR私募債は、私募債の発行企業であるお客さまからいただく手数料の一部を活用し埼玉りそな銀行がお客さまにかわって寄贈・寄付をする商品です。

②また、戸田支店内で、こどもの居場所のPRにご協力いただいています。



(2) 公益財団法人埼玉県公園緑地協会戸田公園管理事務所

戸田市こどもの居場所ネットワークに加入している「公益財団法人埼玉県公園緑地協会戸田公園管理事務所」が管理運営をしている県営戸田公園内の施設を、こどもの居場所の開催場所として利用することができます。

昨秋、同ネットワーク加入団体の「こども食堂みんなのうた」が芋煮会を開催いたしました。おいしい芋煮やおにぎりが参加者の皆様から大好評でした。



こども食堂みんなのうたコメント

心配していた前日の大雨も当日朝には晴れて、午後には暑いぐらいの日差しになり、事故もなく無事に開催することができました。32人の参加者さんとスタッフ9人、戸田公園管理事務所職員さん6人、約50人の芋煮を、調理班スタッフが美味しく作ってくれました。今回、公益財団法人 埼玉県公園緑地協会 戸田公園管理事務所の職員様も、準備から後片付けまでご協力いただき大変お世話になりました。食事の後は、大縄跳びをしたり公園の健康遊具で遊んだり、水辺を散策したり楽しい時間はあっという間でした。こうして楽しいイベントが開催できたのは、戸田市こどもの居場所ネットワークに加入していたからです。お繋ぎいただきました戸田社協様ありがとうございました。次回、戸田公園にて開催するイベントには、戸田市こどもの居場所ネットワーク加入団体にもお声がけして盛大に開催できると良いなと思っています。

公益財団法人埼玉県公園緑地協会戸田公園管理事務所コメント

これからも戸田公園を、こどもの居場所等で積極的にご活用下さい。

(3) 株式会社クレアション 物資運搬への協力

戸田市笹目にある株式会社クレアション様が、戸田市社会福祉協議会に寄せられた寄付物品の運搬にご協力をしていただけたこととなりました。

目次

◆戸田市こどもの居場所ネットワーク関係団体名簿、地域支え合い助成金交付事業について、自動販売機設置協力者の募集 …	2
◆令和7年度事業計画・予算 …	3
◆ボランティアセンターについて、コミュニティソーシャルワーカー …	4
◆令和6年度共同募金運動報告、災害義援金報告・募集、苦情解決制度 …	5
◆会員制度について、生活支援コーディネーター …	6
◆ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業 …	7
◆成年後見センター開設のお知らせ、福祉サービス利用援助事業案内 …	8

戸田市こどもの居場所ネットワーク関係団体名簿



こどもの居場所HP▶

1. 加入団体

(1) 実施団体

No	団体名	活動内容について
1	一般社団法人merry attic	こども食堂
2	社会福祉法人むつみ会	学習支援
3	NPO法人 ふうせん	こども食堂
4	戸田遊び場・遊ぼう会	プレーパーク
5	ゆるぶらっとフォーム・Well-being-らぼ	居場所の提供
6	認定NPO法人 Learning for All	学習支援
7	老いと幼なのいるところ	居場所の提供
8	未来をつくる会	こども食堂
9	ひなたぼっこ	こども食堂・学習支援
10	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	フードパントリー
11	夕暮れ食堂	こども食堂
12	SOMPOケア株式会社 ラヴィーレ戸田	こども食堂
13	SOMPOケア株式会社 そんぼの家S戸田公園	こども食堂
14	SOMPOケア株式会社 そんぼの家S北戸田	こども食堂
15	アマフカフェ	こども食堂
16	一般社団法人ハートフロッグ	居場所の提供
17	子ども食堂 枇杷	こども食堂
18	こども食堂みんなのうた	こども食堂
19	PWIB	居場所の提供
20	埼玉トヨペット株式会社 戸田フードパントリーみらい	フードパントリー

(2) 居場所の提供を行う施設を有する団体

No	団体名
1	公益財団法人埼玉県公園緑地協会 戸田公園管理事務所
2	笹目北町会

(3) 支援団体

No	団体名
1	株式会社埼玉りそな銀行戸田支店
2	株式会社ナックプランニング
3	戸田ライオンズクラブ
4	戸田市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会
5	株式会社クレアシオン
6	明治安田生命保険相互会社 浦和支社 戸田営業所
7	株式会社ホンダ二輪新宿

2. ネットワーク事務局

団体名
戸田市社会福祉協議会

3. ネットワーク協力機関

団体名
戸田市こども健やか部子育て支援課

地域活動を応援します!

地域支え合い助成金

地域で活動をしたい団体 大募集!!

集いの場をつくりたい!!

見守り・生活支援をしたい!!

こどもの居場所をつくりたい!!

助成金の額

活動に必要な資金 **30,000円** 以内 (5年間)

申請は

4月～2月までいつでも可能

気軽にお問い合わせください



戸田社協 地域支え合い助成金

検索



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

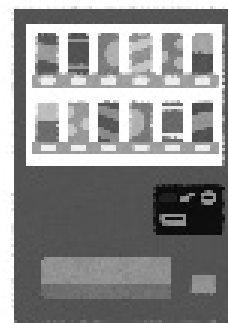
メール:soudan@todashakyo.or.jp

地域貢献につながる自動販売機を設置しませんか?

戸田市社会福祉協議会では、設置することで「地域貢献」につながる自動販売機の設置協力を募集しています。自動販売機の売り上げの一部は、戸田市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の財源として活用させていただきます。気軽に始められる社会貢献活動としていかがですか。

設置費用はかかりませんので、ご協力いただける方は、設置場所の提供をお願いします。(設置場所の条件(立地、面積等)によっては、自動販売機を設置できない場合もございます。)

自動販売機の新たな設置、または入れ替え等をお考えの個人・企業・団体の皆様は、下記までお問い合わせください。



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

令和7年度 事業計画・予算

第5期地域福祉活動計画の実現のため、重点的な取り組みを中心に令和7年度事業を下記のとおり実施します。

(単位:千円)

事業区分	事業名	事業形態	主な事業内容	予算額
社会福祉事業	法人運営事業	自主	第5期地域福祉活動計画の目標実現のため、第4期発展・強化計画に基づき、①サービス・活動の充実、②人材の確保育成と働きやすい環境づくり、③組織基盤の強化に取り組みます。	54,953
	ボランティアセンター活動事業	自主	活動のきっかけ作りや継続支援のため各種ボランティア講座や交流会を開催します。また子どもの居場所ネットワーク事務局として団体間の交流や体験会、相談支援及びネットワーク事業を行います。	35,129
	地域福祉事業	自主	日常生活で孤立しがちな方を、引き続きおしゃべりサロンなどのサロン活動への参加を促し、孤立防止に向けた支援を行います。重層的支援体制整備事業の実施に向け、市と準備をすすめます。	43,550
	一般募金配分金事業	自主	地域支え合い助成金を、こどもの居場所やサロン活動に積極的に活用していただき、市内の活動拠点充実を図ります。	3,916
	歳末たすけあい配分金事業	自主	地域歳末たすけあい募金の配分金を活用し、地域の誰もが安心して年末年始を迎えられるよう、食料支援を行います。	6,736
	福祉作業所もくせい園事業	指定管理	戸田市立福祉作業所もくせい園を管理運営します。(指定期間 令和3年度～令和7年度)	78,201
	心身障害者福祉センター事業	指定管理	戸田市立心身障害者福祉センターを管理運営します。(指定期間 令和3年度～令和7年度)	50,557
	手話通訳者派遣事業	受託	市外在住者まで拡大した手話通訳者登録制度の周知を進め、登録手話通訳者数の拡大により円滑な事業運営を図っていきます。	23,180
	生活福祉資金貸付事業	受託	特例貸付終了後も継続する生活困窮の相談に対して、自立した生活が送れるよう、関係機関と連携しながら支援します。	8,758
	福祉サービス利用援助事業	受託	高齢化の進展とともに、判断能力の低下により日常生活に支障がある市民は増えており、事業の周知と共に、新規相談を積極的に受け、必要とする方への支援を行います。	1,324
公益事業	ファミリー・サポート・センター事業	受託	提供会員の増加に向けた広報活動を展開(イベントでの配布など)し、新規会員の増加に努めます。	9,000
	生活支援体制整備事業	受託	地域包括ケアシステムの推進に向け、引き続き地域における担い手の発掘・養成と共に、新たな“つどいの場”を創設します。	4,358
	ボランティア・市民活動支援センター事業	指定管理	戸田市ボランティア・市民活動支援センターを管理運営します。(指定期間 令和6年度～令和10年度)	32,166
	地域包括支援センター事業	受託	高齢者の総合相談窓口の充実及び地域ケア会議等を通じて、地域課題の把握に取り組みます。	32,565
	法人後見事業	自主	意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより被後見人等の財産管理、身上保護を行い、その権利を擁護します。	935
収益事業	成年後見中核機関事業	受託	成年後見制度を必要とする方に迅速に適切な支援が繋がるよう、地域で支える体制を構築します。初年度は市民向け講演会や支援者向け研修会、制度の広報・啓発を重点に実施します。	24,580
	自動販売機経営事業	自主	市内の施設等に自動販売機を設置し、福祉事業推進のための自主財源の確保に努めます。	12,000
予算額合計				421,908

※令和6年度事業報告及び決算については7月以降にホームページへ掲載する予定です。

ボランティア活動をしてみませんか？

戸田市ボランティアセンターでは・・・

ボランティア活動を行いたい個人・団体に登録いただき、ボランティアを依頼したい方と登録ボランティア（個人・団体）とのマッチングをはじめ、ボランティアの育成や活動のサポート、またボランティア情報誌の発行等、幅広くボランティア活動を支援しています。

①相談事業

ボランティア活動に興味がある方や始めたい方の相談やボランティアを依頼したい方の相談、またボランティア団体の立ち上げ・運営に関する相談等を行っています。相談は随時受け付けています。

②情報提供

ボランティア活動を多くの方に知っていただくために、ボランティア情報誌「トピトピ」の発行や、ホームページ、LINE等を通じて情報発信をしています。



③ボランティア入門講座や体験プログラム等の開催 各種ボランティア講座を開催しております。

令和7年度開催予定の講座

(1) 彩の国ボランティア体験プログラム事業

様々な交流を通しての福祉意識の醸成とボランティア活動の普及を目的として、ボランティア団体、市内各福祉施設の協力を得て夏休み期間を中心に体験プログラムを開催

(2) 小学生親子ボランティア学習

小学校の夏休み期間に小学生とその保護者を対象としたボランティア体験講座を開催

(3) ちょこっとお助け隊講座

支え合いの地域づくりを目指し、生活支援に関するボランティア(ゴミ出し、通院・院内介助等)の育成を行う講座を開催

(4) 福祉学習ボランティア講座

福祉学習を担う人材の育成をするため、講座を開催

(5) ボランティア入門講座

ボランティア活動のきっかけづくりとして、ボランティア活動について様々なジャンルの活動を幅広く学ぶ講座を開催

ボランティア活動(マッチング)までの流れ

ボランティア依頼 ⇒ 調整 ⇒ 活動前の顔合わせ ⇒ ボランティア活動の開始

問合せ先 ボランティアセンター 電話:048-442-0309



“コミュニティソーシャルワーカー”とは・・・

社会的孤立や制度の狭間で不安を抱える方やその家族を早期に発見し、深刻な事態におちいる前に、当事者へ寄り添って問題解決に取り組んでいく福祉の身近な相談窓口です。皆さんの地域に出向いて相談をお受けします。お話を聴いて、一緒に考え、必要であれば関係機関へつなぐのが役割です。

【個別の支援】「相談先がわからない」、「何から相談していいかわからない」など、寄り添った支援を行います。

【地域への支援】地域の心配ごとなど、身近な地域で相談にのります。

＜おしゃべりサロン＞ 誰もが参加できます。楽しい時間を過ごしたり、お話を伺い、相談にのります。

場所	時間	開催月
西部福祉センター	13:30～15:30	4月・7月・10月・1月
東部福祉センター		5月・8月・11月・2月
新曽福祉センター		6月・9月・12月・3月

※毎月開催しています。詳細は、ホームページをご覧ください

次回は、6月17日(火)13:30～15:30 新曽福祉センター講習会室

＜とまり木サロン＞ ひきこもりや不登校の家族が気軽に話せる場(サロン)を開催しています。

場所	日時	開催月
上戸田地域交流センターあいパル	13:30～15:30	5月・9月・1月
福祉保健センター		7月・11月・3月

※詳しくは、本会ホームページをご覧ください

次回は、7月23日(水)13:30～15:30 福祉保健センター

【ネットワークづくり】

早期解決を目指して、様々な機関と連携をしています。

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309
メール:soudan@todashakyo.or.jp

埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ



令和6年度 共同募金運動 結果報告

共同募金運動とは、身近な地域に暮らしている子供たち、高齢者、障がい者などを支援する様々な福祉活動や、災害時支援に役立てる募金です。

寄付者の皆様をはじめ、多くの募金ボランティアの皆様にご支援、ご協力をいただき、多くの募金が集まりました。

戸田市社会福祉協議会では、本年度予定している下記の事業資金として活用させていただきます。

誠にありがとうございました。(実績額は3月31日現在)

赤い羽根募金運動

令和6年度実績額 赤い羽根募金 7,020,089円

- 1 戸田市社会福祉協議会の事業への充当
 - (1) 支部共同募金活動費助成事業
 - (2) 車イス貸出事業
 - (3) 防災備品整備事業
 - (4) 福祉団体等育成事業
 - (5) 相談事業(コミュニティソーシャルワーカー)
 - (6) 地域支え合い助成金交付事業
 - (7) 広報啓発事業
 - (8) 社会福祉法人連絡会
- 2 埼玉県内の福祉事業



地域歳末たすけあい募金運動

令和6年度実績額 地域歳末たすけあい募金 5,635,760円

- 1 歳末たすけあい支援金事業
- 2 在宅障害児家庭交流事業
(プリムファミリークリスマス)
- 3 換気扇・エアコン清掃事業
- 4 戸田市健康福祉の杜まつり
- 5 ボランティア入門講座
- 6 地域支え合い助成金交付事業
- 7 災害ボランティアセンター備品等整備事業
- 8 表彰事業
- 9 食料支援



令和6年度災害義援金報告

災害義援金へのご協力ありがとうございました。(令和6年度実績)

No	義援金名称	実績額(円)
1	令和6年能登豪雨災害義援金	23,722
2	令和6年能登半島地震災害義援金	585,953
3	令和6年7月大雨災害義援金	12,593
	合 計	622,268

問合せ先 埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会) **電話**:048-442-0309

苦情解決制度について

戸田市社会福祉協議会では、サービスに関する皆様の声を受け止め、事業内容の改善や質を向上させるため、下記のとおり苦情解決に関する仕組みを設けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先 総務係 **電話**:048-434-5266

会員制度について

戸田市社会福祉協議会は、市民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉活動やボランティア活動等を進める民間の福祉団体です。

事業運営は、市民の方々ははじめ各企業等からの会費や市からの助成金、また、寄付金などを財源として実施しています。

市民の皆様には、活動趣旨にご賛同いただき、地域福祉活動を資金面から支えていただくため、会員へのご加入をお願い申し上げます。

○会員とは

市民一人ひとりの主体的な参加と協力によって、ともに支え合い、ともに福祉活動等を進めるために、会員（会費）制度を取り入れています。

○戸田市社会福祉協議会の活動とは

「ささえあい 人の和 地域の輪」を活動理念とし、

- ① 小地域ごとにおける住民の助け合い活動を通じての地域福祉の充実を目指し、町会・自治会ごとに設置された支部を単位に行う支部活動への支援
- ② ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援
- ③ 障害のある方や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供など

○会員の種類と金額について

普通会員 1口 500円

賛助会員 1口を500円として2口以上

特別会員 1口 10,000円

○令和6年度会費実績

区 分	金額(円)
普通会員	5,933,500
賛助会員	470,500
特別会員	230,000
合計	6,634,000

○令和7年度の会費の使途

・支部活動推進のために

支部(町会・自治会)でのリズム体操やサロン、子どもや高齢者の見守り活動などの推進

・ボランティア活動推進のために

ゴミ出しや院内介助等の地域活動を推進する“ちょっとおたすけ隊(生活支援サポーター養成講座)”や、市内小学校等での福祉学習の担い手を養成する福祉学習ボランティア養成講座など各種ボランティア講座の開催、ボランティア相談、ボランティア情報誌の発行、こどもの居場所ネットワークの運用など

問合せ先 地域福祉推進係 **電話:048-442-0309**

みんなで始めるラジオ体操講座

誰もが知っている、気軽に参加できる、馴染みのあるラジオ体操！

地域の皆さんでラジオ体操を始めるための講座を開催します。

ラジオ体操の効果

☆第1・2あわせて6分間の体操 ☆使う筋肉は400か所 ☆介護予防・健康増進に効果大

日 時 令和7年8月9日(土) 13:00～16:00

場 所 文化会館

講 師 NHKテレビ・ラジオ体操指導者 鈴木 大輔 氏

定 員 30名

対 象 戸田市在住(活動に興味・関心があり、今後地域での活動に参加可能な方)

申 込 社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)

令和7年7月1日(火)より、電話または電子メールにて受付開始



問合せ先 地域福祉推進係 **電話:048-442-0309**

メール:soudan@todashakyo.or.jp

皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和6年9月1日から令和7年3月31日まで)(順不同) (円)

寄付者	寄付金
熊本勝利 様	40,000
沖内支部 様	700
馬場支部 様	5,538
中町支部 様	74,600
TUGBORTPROJECT 代表 前田紗希 様	250,000
いちご会とリンゴ狩りグループ 様	7,505
大川太郎 様	6,000
新曽北町支部 様	400
戸田地区自転車商組合 様	40,000
笹目4丁目支部 様	200
(有)新井事務所 様	200,000
後谷支部 様	1,500
高木隆 様	10,000
陶芸サークル 様	5,000
筆文字アート己書を楽しむ会 様	9,300
戸田藍玉の会 様	4,000
釉遊工房 様	5,000
袋物サークル 様	8,700
東部パッチワークサークル 様	5,500

寄付者	寄付金
埼玉土建一般労働組合蕨戸田支部 様	31,145
三澤義昭 様	100,000
三澤めぐみ 様	10,000
大川剛 様	100,000
ニッケン建設株式会社 様	100,000
パンダハウスグループ 会長 市ヶ谷 孝 様	500,000
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会南彩支部 様	33,000
株式会社ベルク 戸田中町店 お客様一同 様	91,408
株式会社ベルク 戸田氷川町店 お客様一同 様	42,122
首都圏物流事業協同組合 様	100,000
園田明仁 様	マスク 781枚
手芸クラブ・ゆうゆう 様	小物入れ55点、バッグ30点、衣類10点、ぼうし10点、置き物12点、ビーズ20種
匿名	リース台(10台)、まつぼっくり(872個)

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております



皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。

ご寄付のお願い

戸田市社会福祉協議会では、ご寄付を随時受け付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立させていただきます。

【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
 - ・バザーやチャリティーイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
 - ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
 - ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。
- など

【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下のとおり税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の方：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
- 法人の方：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)

※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業のお知らせ~

戸田市社会福祉協議会では、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしくお願いします。



回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
 - ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
 - ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
 - ④ 戸田市シルバー人材センター
 - ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
 - ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷
- ※設置場所は、変更になる場合もあります。

◎入れ歯リサイクル回収報告

令和6年度回収分の入れ歯等654gにつきまして、貴金属の分析量に基づき、日本入れ歯リサイクル協会様から、29,073円の寄付金をいただきました。
ご協力ありがとうございました。

●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒してください。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

戸田市成年後見センター開設のお知らせ

戸田市では、成年後見制度の利用促進に向けて、その要となる機関として「戸田市成年後見センター」（以下「センター」という。）を開設しました。また、センターの運営については、戸田市社会福祉協議会が戸田市より受託し業務を実施いたします。

センターの主な業務

1 広報・普及啓発に関する業務

講演会や研修会、地域での講座を開催するなど、成年後見制度の普及啓発活動を行います。

2 成年後見制度に関する相談支援業務

相談を受け、制度の利用が必要な場合は手続きや申立てについて支援をします。制度の利用促進に向けて、関係機関との調整や担い手の育成を行います。

3 地域連携ネットワークの整備に関する業務

法律・介護・福祉関係機関や支援者による協議会を設けるなど、成年後見制度利用の促進に向けて、地域の関係機関との連携強化を図ります。

◆成年後見制度とは◆

認知症や障がいなどの要因で判断能力が十分でない場合に、家庭裁判所で手続きを行い、支援してくれる人を決める制度です。成年後見人等は、本人に代わって、財産管理や介護サービス利用の契約などを行うことができ、本人の権利や財産を守るお手伝いをします。

◆日常生活自立支援事業(あんしんサポートねっと)◆

判断能力の不十分な高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、手続き、支払い、契約などに不安がある方へ、安心して生活が送れるよう、定期的に訪問し以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理

問合せ先 権利擁護支援係 電話:048-452-8207

パート職員(総務係事務員)募集

募集人数 1名

業務内容【雇入れ直後】

総務係における事務(伝票入力作成、電話対応、銀行への外出用務、書類作成 など)

【変更の範囲】

変更なし

資格 (1)基本的なパソコン(ワード、エクセルなど)操作ができる方(※ワードによる文章作成、エクセルによる文字や数値の入力、インターネット閲覧・検索、メールの送受信)
(2)普通自動車の運転免許を取得しており、業務上普通自動車を運転することが可能な方(AT限定可)

勤務地【雇入れ直後】

戸田市社会福祉協議会法人本部
(戸田市大字上戸田5番地の6 戸田市福祉保健センター内)

【変更の範囲】

変更なし

雇用期間 採用日より令和8年3月31日まで

【契約更新 あり(契約期間満了時の業務量、勤務成績、本会の経営状況により判断する)】

【更新上限 なし】

試用期間 あり(3ヵ月)

勤務日 月曜日から金曜日(週5日)

勤務時間 9:00~17:00(うち休憩1時間)

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

時間外労働 あり(月平均1時間)

賃金 時給1,260円

※賞与あり(本会規定による)

加入保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

申込方法 随時申込を受付しています。

市販の履歴書(写真添付)を下記に提出してください。
受付時間は、8:30~17:00までです。

※郵送可

選考方法 書類審査および面接審査で選考します。(面接日は、随時お知らせいたします)

申込・問合せ 戸田市社会福祉協議会 地域福祉課 総務係
住所:〒335-0022

戸田市大字上戸田5番地の6

戸田市福祉保健センター内

電話:048-434-5266

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266